



認定番号: SB2-26A03-01

認定日: 平成24年10月1日

性能認定書

株式会社タツミ
代表取締役社長 山口 紳一郎 殿

木造建築物用接合金物認定規程第4条第1項及び第2項の規定に基づき下記の木造建築物用接合金物は、第8条第1項の認定の要件に適合するものとして性能認定をします

財団法人日本住宅・木材技術センター
理事長 岸 純夫



記

- 1 性能認定金物の名称 「テックワンP3 TH-10」 (板厚3.2mm)
接合具:

ドリフトピンφ12 (全長L103mm以上)	2本
六角ボルトM12(軸径φ12mm)	1本
バネ付丸座金(φ45mm)	1枚
六角ナットM12又はM12スプリングワッシャー付きナット	1個

- 2 強度性能
(1)梁端仕口金物(柱と横架材接合部)の長期許容せん断耐力 4.0 kN

条 件	木 材	(1)材 質 (2)断面寸法	柱:横架材:スプルー構造用集成材と同等以上 柱:横架材:105×105mm以上
	接合方法	取り合い	柱と横架材(梁、胴差、桁)

- (2)その他の強度性能 性能認定評価書「2. 強度性能」に示すとおり

- 3 性能認定金物の仕様

- (1)材質 ①JIS G 3131(熱間圧延軟鋼板及び鋼帯)に規定する一般用SPHC
②JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)に規定する一般用SGHC
③JFEスチール(株)規格に規定するエコガル
(2)形状・寸法: 性能認定評価書に示すとおり

- 4 防せい防食性能

- (1)使用環境区分: 使用環境2 (直接雨に暴露されない屋外環境あるいは多湿な屋内環境での使用)

- (2)防せい防食仕様

- 接合金物: ①JIS D 0201に規定するEp-Fe/Zn-Fe5C+ J コート(主成分SiO₂)
②JIS D 0201に規定するEp-Fe/Zn-Fe5K
③日新製鋼(株)規格に規定するZAM「MSM-HC-DA120又はMSM-HC-DZC120」及び「MSM-HC-DA90又はMSM-HC-DZC90」
④新日本製鐵(株)規格に規定するK18
⑤JIS G 3302に規定するZ27+ がわ電着塗装15μm以上
⑥JFEスチール(株)規格に規定するY18

接合具: JIS H 8610 (電気亜鉛めっき) に規定するEp-Fe/Zn8/CM2

- 5 有効期限 平成27年9月30日

- 6 製造工場

- (1)工場名 株式会社タツミ 見附工場
(2)所在地 新潟県見附市今町8-3-1

別添 性能認定評価書(更新)

性能認定評価書（更新）

認定番号：SB2-26A03-01

申請者：株式会社タツミ

製造工場：株式会社タツミ 見附工場

申請金物：テックワン P3 TH-10

防せい防食仕様：接合金物 ①JIS D 0201に規定するEp-Fe/Zn-Fe5C+ Jコート(主成分SiO₂)
 ②JIS D 0201に規定するEp-Fe/Zn-Fe5K
 ③日新製鋼(株)規格に規定するZAM「MSM-HC-DA120又はMSM-HC-DZC120」及び「MSM-HC-DA90又はMSM-HC-DZC90」
 ④新日本製鐵(株)規格に規定するK18
 ⑤JIS G 3302に規定するZ27+ かつ電着塗装15μm以上
 ⑥JFEスチール(株)規格に規定するY18

接合金具 JIS H 8610（電気亜鉛めっき）に規定するEp-Fe/Zn8/CM2

1. 認定の形状・寸法とその使用例
別紙による

2. 強度性能

所見：申請書類及び試験成績書に基づき審査したところ、当該金物は表1の条件の下で表2、3に示すとおり性能を有すると認める。

表1：条件

木 材	(1)材 質 (2)断面寸法	柱、横架材：スプルー構造用集成材と同等以上 柱：105×105mm以上、横架材：105×105mm以上
接合方法	取り合い	柱と横架材(梁・胴差・桁)

表2：柱と横架材接合部のせん断加力の試験成績

項目	試験体記号						平均 値	標準 偏差	変動 係数	ばらつ き係数	95% 下限値
	1	2	3	4	5	6					
1/10Pm (kN)	3.05	3.41	2.89	3.15	3.01	2.92	3.07	0.19			
1/10δm (mm)	0.23	0.24	0.32	0.20	0.23	0.13	0.23	0.06			
2/5Pm (kN)	12.22	13.65	11.56	12.61	12.02	11.69	12.29	0.76			
2/5δm (mm)	2.73	3.02	2.58	2.46	3.08	3.09	2.83	0.27			
2/3Pm (kN)	20.36	22.75	19.27	21.01	20.03	19.49	20.49	1.27	0.062	0.855	17.5
2/3δm (mm)	5.83	6.55	5.24	5.12	6.03	6.02	5.80	0.54			
9/10Pm (kN)	27.49	30.72	26.01	28.37	27.05	26.31	27.66	1.72			
9/10δm (mm)	10.79	13.59	10.37	9.75	11.24	11.33	11.18	1.32			
Pm (kN)	30.54	34.13	28.90	31.52	30.05	29.23	30.73	1.91			
δm (mm)	17.87	22.90	17.33	15.03	19.33	19.55	18.67	2.64			
δu時荷重 (kN)	30.54	31.79	23.80	25.22	30.05	26.29	27.95	3.26			
δu (mm)	17.87	30.00	30.00	17.99	19.33	21.42	22.77	5.75			
降伏耐力 Py (kN)	17.27	19.79	17.23	18.94	18.25	18.91	18.40	1.02	0.055	0.872	16.0
δy (mm)	4.47	5.13	4.51	4.42	5.30	5.79	4.94	0.56			
終局耐力 Pu (kN)	27.80	31.56	26.27	29.16	27.97	26.38	28.19	1.97			
初期剛性 K (kN/mm)	3.86	3.86	3.82	4.29	3.44	3.26	3.76	0.36			
降伏点変位 δv (mm)	7.19	8.18	6.87	6.80	8.13	8.08	7.54	0.66			
塑性率 μ = δu / δv	2.48	3.67	4.37	2.65	2.38	2.65	3.03	0.80			

構造特性係数 D_s	0.50	0.40	0.36	0.48	0.52	0.48	0.46	0.06		
--------------	------	------	------	------	------	------	------	------	--	--

1/10 P_m ; 0.1 P_{max} 時の荷重

1/10 δ_m ; 0.1 P_{max} 時の変位

注) 最大耐力 P_m は変位が30mmまでの荷重で最も大きいものとする。

表3：審査内容

審査項目	検討内容	審査結果	備考
①試験方法	試験法規格に基づいて、当該接合金物の試験を実施していること。	適	(財)日本住宅・木材技術センター発行「試験依頼書(依15-1)」参照
②梁端仕口金物(柱と横架材接合部)の長期許容せん断耐力	<p>1. 最大耐力 P_{max} の $2/3$ から算出した基準耐力 最大耐力 P_{max} の $2/3$ の値：<u>20.49kN</u> ばらつき係数：$1 - 0.062 \times 2.336 = 0.855$ よって最大耐力 P_{max} の $2/3$ から算出した場合の基準耐力は $20.49 \times 0.855 = 17.5kN \dots \textcircled{1}$</p> <p>2. 降伏耐力 P_y から算出した基準耐力 降伏耐力 P_y：<u>18.40kN</u> ばらつき係数：$1 - 0.055 \times 2.336 = 0.872$ よって降伏耐力 P_y から算出した場合の基準耐力は $18.40 \times 0.872 = 16.0kN \dots \textcircled{2}$</p> <p>3. 長期許容せん断耐力の算出 短期基準せん断耐力は①、②を比較し、小さい方とする。 試験体1組につき、接合金物を2個使用しているため、 これの1/2とする。 短期基準せん断耐力：$16.0 \times 1/2 = 8.0kN$ 長期基準耐力は短期基準耐力の1/2とする。 長期基準せん断耐力：$8.0 \times 1/2 = 4.0kN$ 低減係数1.0 よって、長期許容せん断耐力：$4.0 \times 1.0 = 4.0kN$</p>	<u>4.0kN</u>	「HW-F2009-2003接合金物審査委員会審査要領(別記1)」に規定する算定式等にしがって算出した。

3. 防せい防食性能

所見：申請書類に基づき審査したところ、下表に示すとおり性能を有すると認める。

表4

項目	要件	適・否	備考
①防せい防食性能	申請書における防せい防食処理の性能が、使用環境区分の使用環境2(直接雨に暴露されない屋外環境あるいは多湿な屋内環境における使用)を満足する性能であること	適	

4. 製品品質

所見：申請書類、製品見本調査及び検査表調査に基づき審査したところ、下表に示すとおり、当該金物の製品品質は適切であると認める。

表5

項目	要件	適・否	備考
①寸法	各部の寸法測定値が申請品規格の寸法許容差を満足していること。但し寸法許容差は、センター規格金物に照らして妥当なものであること。	適	
②外観	ひび、割れ、きず、曲がり、欠損部、ねじれ、不めつき、さび等の欠点を有していないこと	適	

③原材料の品質	申請規格の原材料と同一であること。但しセンター規格金物に照らして妥当なものであること。	適	
④防せい防食処理	申請品規格の防せい防食の仕様で処理していること	適	

5. 生産体制品質

所見：申請書類及び検査表調査に基づき審査したところ、下表に示すとおり、当該金物の製造における生産体制品質は適切であると認める。

表6

項目	要件	適・否	備考
①作業環境	製造工場の作業環境が申請品の品質・性能を安定的に確保する観点から適切な性能を有していること 有害物質の取り扱いについては、関係法令を遵守していること	適	
②機械・設備	申請品を製造するための機械・設備が申請品の品質・性能を安定的に確保する観点から適切な性能を有していること	適	
③技術者・技能者	申請品の品質・性能を安定的に確保するために必要となる能力を有する技術者・技能者が適切に配置されていること	適	
④原材料・申請品の保管場所	原材料及び申請品を保管する場所が当該製品の品質・性能を確保する観点から適切であること	適	
⑤保管方法	申請品を保管する方法がその品質・性能を確保する観点から適切なものであること	適	
⑥品質管理規定又は基準等	品質管理のための規定又は基準が整備されており、その内容が適切であること	適	
⑦品質管理の組織	品質管理を推進するための組織が適切であること 品質管理にあたる技術者・技能者が適切に配置されていること	適	
⑧製品品質の検査	品質管理のための検査の方法が適切であること 検査に必要な設備・機器が適切に配置されていること	適	
⑨品質管理関係書類	品質管理関係書類（材質証明書、検査表等）の保管方法及び保管場所が適切であること	適	

6. 供給体制品質

所見：申請書類に基づき審査したところ、下表に示すとおり、当該金物の製造工場における供給体制品質は適切であると認める。

表7

項目	要件	適・否	備考
①製品品質の検査	品質管理のための検査の方法が適切であること 検査に必要な設備・機器が適切に配置されていること	適	
②苦情処理の基準	ユーザー等からの認定品に対する苦情が発生した場合、それに迅速かつ的確な対応を行うための処理基準が整備されていること	適	
③苦情処理の組織	ユーザー等からの認定品に対する苦情が発生した場合、苦情処理基準に基づいて迅速かつ的確な対応を行うことができる組織が整備されていること	適	

7. 申請書及び同付属書

所見：申請書及び同付属書の記載内容は適切であると認める。

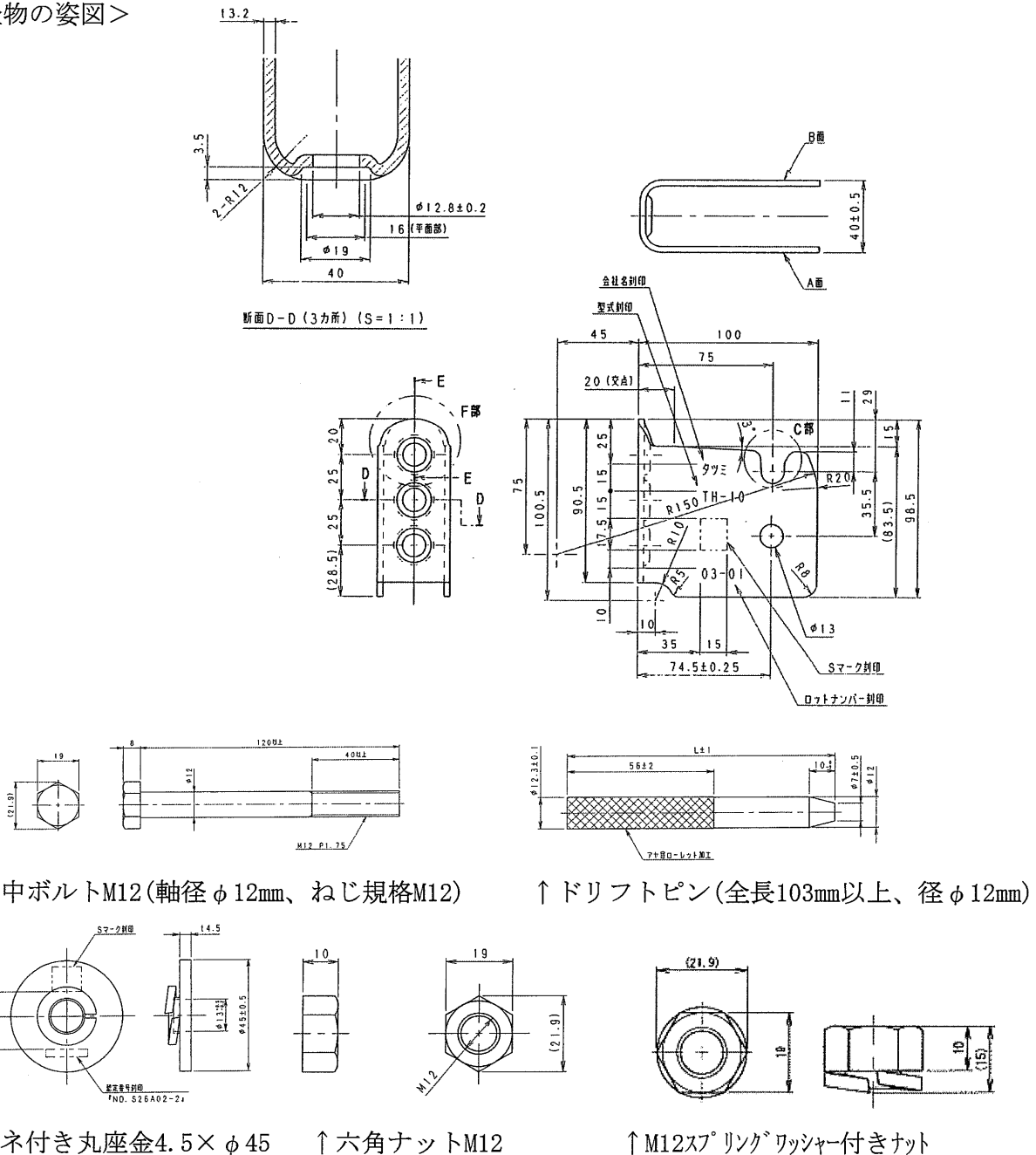
認定品の形状・寸法とその使用例

申請者：株式会社タツミ 住所：新潟県見附市今町8-3-1 TEL：0258-66-5515
 製造工場：株式会社タツミ 見附工場 住所：新潟県見附市今町8-3-1 TEL：0258-66-5515

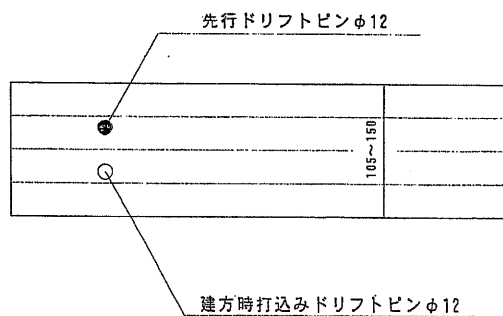
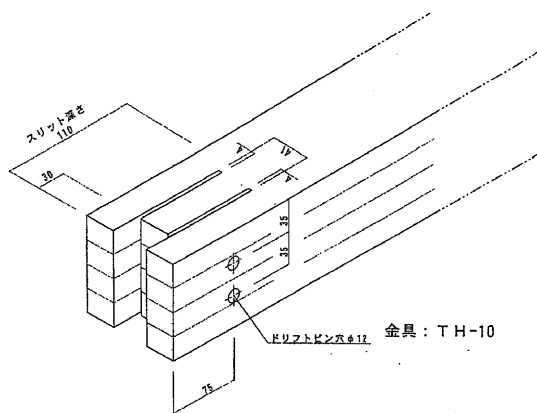
性能認定金物名	認定番号
テックワン P3 TH-10	SB2-26A03-01

施工方法：①六角ボルト、六角ナット及びバネ付丸座金により柱に金物本体を留め付ける。
 ②横架材の先行ドリフトピン穴にドリフトピンを通し、柱に横架材を架ける。
 ③横架材の側面に残りのドリフトピンを打込む。
 用途：柱と横架材(梁、胴差、桁)、横架材(梁、胴差、桁)と横架材(梁)の接合に使用する。

<金物の姿図>



<木材加工図>

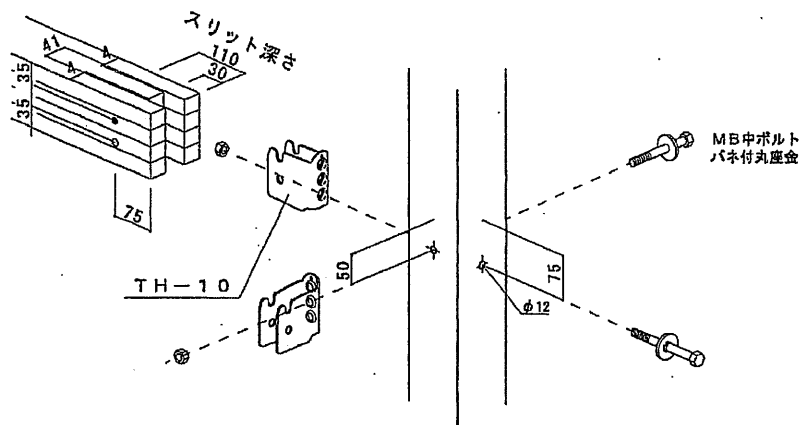


<標準的な使用例>

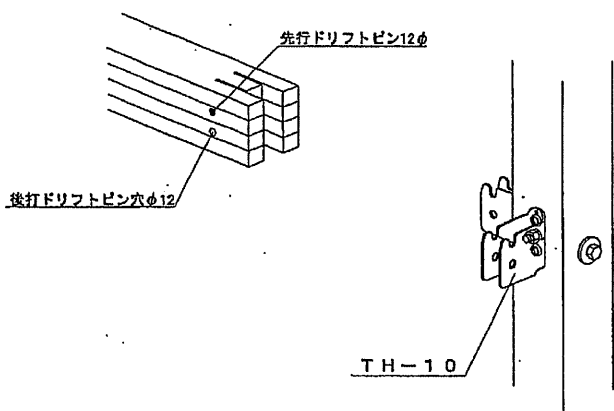
接合具

- | | |
|--------------------------|----|
| バネ付き丸座金 4.5×φ45 | 1枚 |
| ドリフトピン(全長103mm以上、径φ12mm) | 2本 |
| 中ボルトM12 | 1本 |
| 六角ナットM12 | 1個 |

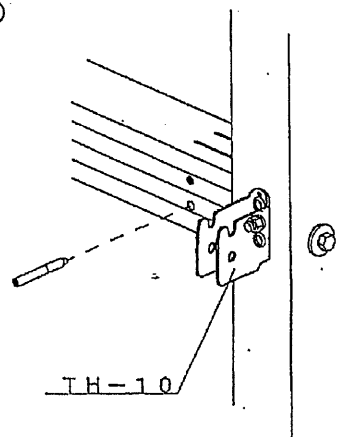
①



②



③





認定番号: SB2-26A03-02
認定日: 平成24年10月1日

性能認定書

株式会社タツミ
代表取締役社長 山口 紳一郎 殿

木造建築物用接合金物認定規程第4条第1項及び第2項の規定に基づき下記の木造建築物用接合金物は、第8条第1項の認定の要件に適合するものとして性能認定をします

財団法人日本住宅・木材技術センター
理事長 岸 純夫



記

- 1 性能認定金物の名称 「テックワンP3 TH-18」 (板厚3.2mm)
接合具:

ドリフトピンφ12 (全長L103mm以上)	3本
六角ボルトM12(軸径φ12mm)	2本
バネ付丸座金(φ45mm)	2枚
六角ナットM12又はM12スプリングワッシャー付きナット	2個

- 2 強度性能
(1)梁端仕口金物(柱と横架材接合部)の長期許容せん断耐力 12.1kN

条 件	木 材	(1)材 質 (2)断面寸法	柱、横架材: スプルー構造用集成材と同等以上 柱: 105×105mm以上、横架材: 105×180mm以上
	接合方法	取り合い	柱と横架材(梁、胴差、桁)

- (2)その他の強度性能 性能認定評価書「2. 強度性能」に示すとおり

- 3 性能認定金物の仕様

- (1)材質 ①JIS G 3131(熱間圧延軟鋼板及び鋼帯)に規定する一般用SPHC
②JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)に規定する一般用SGHC
③JFEスチール規格に規定するエコガル
(2)形状・寸法 性能認定評価書に示すとおり

- 4 防せい防食性能

- (1)使用環境区分: 使用環境2 (直接雨に暴露されない屋外環境あるいは多湿な屋内環境での使用)

- (2)防せい防食仕様

- 接合金物: ①JIS D 0201に規定するEp-Fe/Zn-Fe5C+ Jコート(主成分SiO₂)
②JIS D 0201に規定するEp-Fe/Zn-Fe5K
③日新製鋼規格に規定するZAM「MSM-HC-DA120又はMSM-HC-DZC120」及び「MSM-HC-DA90又はMSM-HC-DZC90」
④新日本製鐵規格に規定するK18
⑤JIS G 3302に規定するZ27+ かつ電着塗装15μm以上
⑥JFEスチール規格に規定するY18

接合具: JIS H 8610 (電気亜鉛めっき) に規定するEp-Fe/Zn8/CM2

- 5 有効期限 平成27年9月30日

- 6 製造工場

- (1)工場名 株式会社タツミ 見附工場
(2)所在地 新潟県見附市今町8-3-1

別 添 性能認定評価書(更新)

性能認定評価書（更新）

認定番号：SB2-26A03-02

申請者：株式会社タツミ

製造工場：株式会社タツミ 見附工場

申請金物：テックワン P3 TH-18

- 防せい防食仕様：接合金物
- ①JIS D 0201に規定するEp-Fe/Zn-Fe5C+ Jコート(主成分SiO₂)
 - ②JIS D 0201に規定するEp-Fe/Zn-Fe5K
 - ③日新製鋼(株)規格に規定するZAM「MSM-HC-DA120又はMSM-HC-DZC120」及び「MSM-HC-DA90又はMSM-HC-DZC90」
 - ④新日本製鐵(株)規格に規定するK18
 - ⑤JIS G 3302に規定するZ27+ 材の電着塗装15μm以上
 - ⑥JFEスチール(株)規格に規定するY18

接合金具 JIS H 8610（電気亜鉛めっき）に規定するEp-Fe/Zn8/CM2

1. 認定の形状・寸法とその使用例

別紙による

2. 強度性能

所見：申請書類及び試験成績書に基づき審査したところ、当該金物は表1の条件の下で表2、3に示すとおり性能を有すると認める。

表1：条件

木 材	(1)材 質 (2)断面寸法	柱、横架材：スプルー構造用集成材と同等以上 柱：105×105mm以上、横架材：105×180mm以上
接合方法	取り合い	柱と横架材(梁・胴差・桁)

表2：柱と横架材接合部のせん断加力の試験成績

項目	試験体記号						平均 値	標準 偏差	変動 係数	ばらつ き係数	95% 下限値
	1	2	3	4	5	6					
1/10Pm (kN)	9.19	8.61	8.42	8.08	8.86	9.60	8.79	0.55			
1/10δm (mm)	0.52	0.38	0.56	0.31	0.41	0.40	0.43	0.09			
2/5Pm (kN)	36.78	34.46	33.70	32.32	35.43	38.41	35.18	2.19			
2/5δm (mm)	3.74	3.34	3.47	3.42	3.50	3.47	3.49	0.13			
2/3Pm (kN)	61.29	57.43	56.16	53.86	59.05	64.01	58.63	3.65	0.062	0.855	50.1
2/3δm (mm)	9.01	7.48	7.71	7.40	7.95	8.35	7.98	0.61			
9/10Pm (kN)	82.75	77.53	75.82	72.71	79.71	86.42	79.16	4.93			
9/10δm (mm)	22.54	19.82	20.83	19.32	20.50	19.80	20.47	1.15			
Pm (kN)	91.94	86.14	84.24	80.79	88.57	96.02	87.95	5.47			
δm (mm)	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	27.64	29.61	0.96			
δu時荷重 (kN)	91.94	86.14	84.24	80.79	88.57	92.34	87.34	4.51			
δu (mm)	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	0.00			
降伏耐力 Py (kN)	53.79	53.08	51.64	50.49	53.80	55.74	53.09	1.84	0.035	0.918	48.7
δy (mm)	6.86	6.29	6.57	6.54	6.57	6.24	6.51	0.22			
終局耐力 Pu (kN)	80.27	75.27	73.15	72.54	79.75	85.67	77.78	5.05			
初期剛性 K (kN/mm)	7.84	8.44	7.86	7.72	8.19	8.94	8.17	0.46			
降伏点変位 δv (mm)	10.24	8.92	9.31	9.40	9.74	9.59	9.53	0.44			
塑性率 μ = δu / δv	2.93	3.36	3.22	3.19	3.08	3.13	3.15	0.14			

構造特性係数 D_s	0.45	0.42	0.43	0.43	0.44	0.44	0.44	0.01		
--------------	------	------	------	------	------	------	------	------	--	--

1/10 P_m ; 0.1 P_{max} 時の荷重

1/10 δ_m ; 0.1 P_{max} 時の変位

注) 最大耐力 P_m は変位が30mmまでの荷重で最も大きいものとする。

表3：審査内容

審査項目	検討内容	審査結果	備考
①試験方法	試験法規格に基づいて、当該接合金物の試験を実施していること。	適	(財)日本住宅・木材技術センター発行「試験依頼書(依15-2)」参照
②梁端仕口金物(柱と横架材接合部)の長期許容せん断耐力	<p>1. 最大耐力P_{max}の2/3から算出した基準耐力 最大耐力P_{max}の2/3の値：<u>58.63kN</u> ばらつき係数：$1-0.062 \times 2.336 = 0.855$ よって最大耐力P_{max}の2/3から算出した場合の基準耐力は $58.63 \times 0.855 = 50.1kN \dots \textcircled{1}$</p> <p>2. 降伏耐力$P_y$から算出した基準耐力 降伏耐力P_y：<u>53.09kN</u> ばらつき係数：$1-0.035 \times 2.336 = 0.918$ よって降伏耐力P_yから算出した場合の基準耐力は $53.09 \times 0.918 = 48.7kN \dots \textcircled{2}$</p> <p>3. 長期許容せん断耐力の算出 短期基準せん断耐力は①、②を比較し、小さい方とする。 試験体1組につき、接合金物を2個使用しているため、 これの1/2とする。 短期基準せん断耐力：$48.7 \times 1/2 = 24.3kN$ 長期基準耐力は短期基準耐力の1/2とする。 長期基準せん断耐力：$24.3 \times 1/2 = 12.1kN$ 低減係数1.0 よって、長期許容せん断耐力：$12.1 \times 1.0 = 12.1kN$</p>	<u>12.1kN</u>	「HW-F2009-2003接合金物審査委員会審査要領(別記1)」に規定する算定式等にしがって算出した。

3. 防せい防食性能

所見：申請書類に基づき審査したところ、下表に示すとおり性能を有すると認める。

表4

項目	要件	適・否	備考
①防せい防食性能	申請書における防せい防食処理の性能が、使用環境区分の使用環境2(直接雨に暴露されない屋外環境あるいは多湿な屋内環境における使用)を満足する性能であること	適	

4. 製品品質

所見：申請書類、製品見本調査及び検査表調査に基づき審査したところ、下表に示すとおり、当該金物の製品品質は適切であると認める。

表5

項目	要件	適・否	備考
①寸法	各部の寸法測定値が申請品規格の寸法許容差を満足していること。但し寸法許容差は、センター規格金物に照らして妥当なものであること。	適	
②外観	ひび、割れ、きず、曲がり、欠損部、ねじれ、不めつき、さび等の欠点を有していないこと	適	

③原材料の品質	申請規格の原材料と同一であること。但しセンター規格金物に照らして妥当なものであること。	適	
④防せい防食処理	申請品規格の防せい防食の仕様で処理していること	適	

5. 生産体制品質

所見：申請書類及び検査表調査に基づき審査したところ、下表に示すとおり、当該金物の製造における生産体制品質は適切であると認める。

表6

項目	要件	適・否	備考
①作業環境	製造工場の作業環境が申請品の品質・性能を安定的に確保する観点から適切な性能を有していること 有害物質の取り扱いについては、関係法令を遵守していること	適	
②機械・設備	申請品を製造するための機械・設備が申請品の品質・性能を安定的に確保する観点から適切な性能を有していること	適	
③技術者・技能者	申請品の品質・性能を安定的に確保するために必要となる能力を有する技術者・技能者が適切に配置されていること	適	
④原材料・申請品の保管場所	原材料及び申請品を保管する場所が当該製品の品質・性能を確保する観点から適切であること	適	
⑤保管方法	申請品を保管する方法がその品質・性能を確保する観点から適切なものであること	適	
⑥品質管理規定又は基準等	品質管理のための規定又は基準が整備されており、その内容が適切であること	適	
⑦品質管理の組織	品質管理を推進するための組織が適切であること 品質管理にあたる技術者・技能者が適切に配置されていること	適	
⑧製品品質の検査	品質管理のための検査の方法が適切であること 検査に必要な設備・機器が適切に配置されていること	適	
⑨品質管理関係書類	品質管理関係書類（材質証明書、検査表等）の保管方法及び保管場所が適切であること	適	

6. 供給体制品質

所見：申請書類に基づき審査したところ、下表に示すとおり、当該金物の製造工場における供給体制品質は適切であると認める。

表7

項目	要件	適・否	備考
①製品品質の検査	品質管理のための検査の方法が適切であること 検査に必要な設備・機器が適切に配置されていること	適	
②苦情処理の基準	ユーザー等からの認定品に対する苦情が発生した場合、それに迅速かつ的確な対応を行うための処理基準が整備されていること	適	
③苦情処理の組織	ユーザー等からの認定品に対する苦情が発生した場合、苦情処理基準に基づいて迅速かつ的確な対応を行うことができる組織が整備されていること	適	

7. 申請書及び同付属書

所見：申請書及び同付属書の記載内容は適切であると認める。

認定品の形状・寸法とその使用例

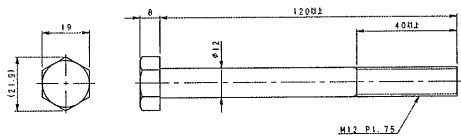
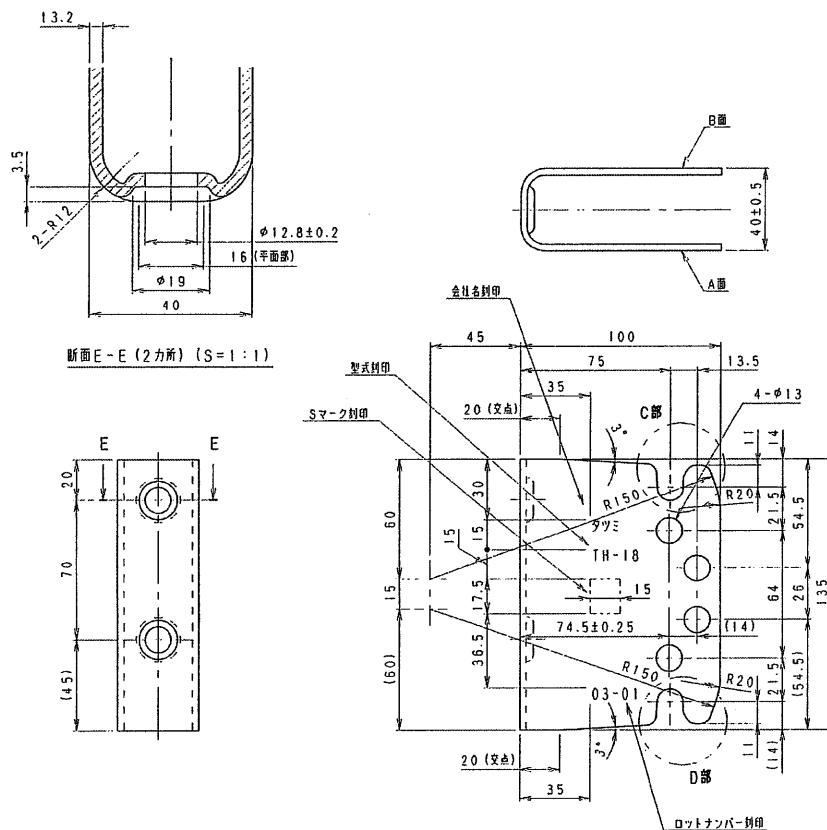
申請者：株式会社タツミ 住所：新潟県見附市今町8-3-1 TEL：0258-66-5515
 製造工場：株式会社タツミ 見附工場 住所：新潟県見附市今町8-3-1 TEL：0258-66-5515

性能認定金物名	認定番号
テックワン P3 TH-18	SB2-26A03-02

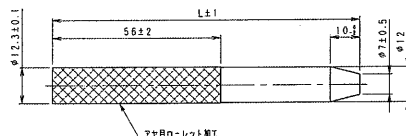
施工方法：①六角ボルト、六角ナット及びバネ付丸座金により柱に金物本体を留め付ける。
 ②横架材の先行ドリフトピン穴にドリフトピンを通し、柱に横架材を架ける。
 ③横架材の側面に残りのドリフトピンを打込む。

用途：柱と横架材(梁、胴差、桁)、横架材(梁、胴差、桁)と横架材(梁)の接合に使用する。

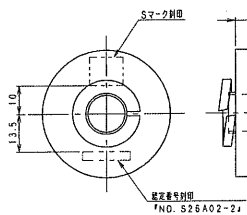
<金物の姿図>



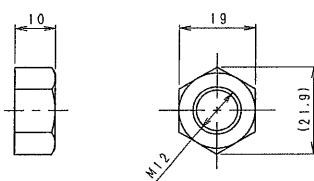
↑中ボルトM12(軸径φ12mm、ねじ規格M12)



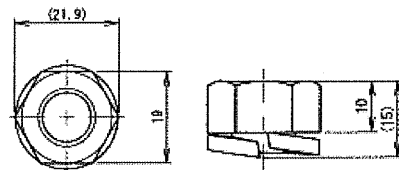
↑ドリフトピン(全長103mm以上、径φ12mm)



↑バネ付き丸座金4.5×φ45

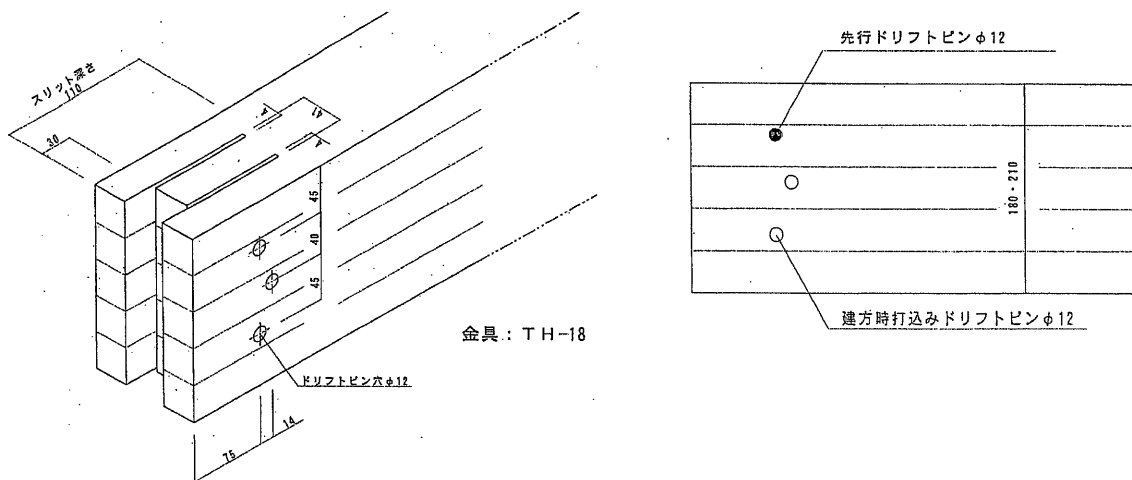


↑六角ナットM12



↑M12スプリングワッシャー付きナット

<木材加工図>



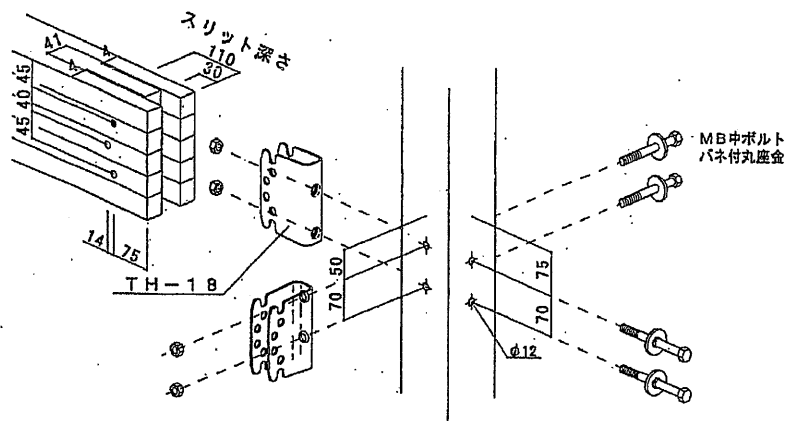
金具：TH-18

<標準的な使用例>

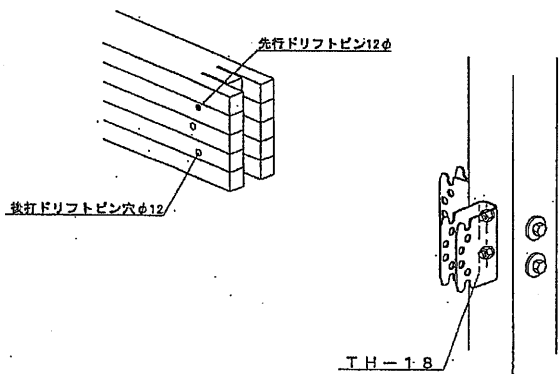
接合具

- | | |
|--------------------------|----|
| バネ付き丸座金 4.5×φ45 | 2枚 |
| ドリフトピン(全長103mm以上、径φ12mm) | 3本 |
| 中ボルトM12 | 2本 |
| 六角ナットM12 | 2個 |

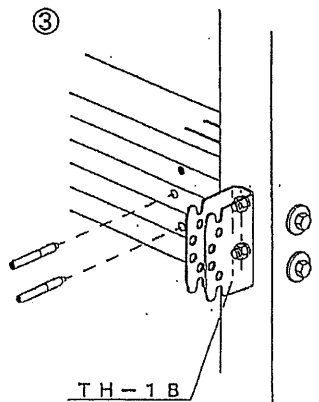
①



②



③





認定番号: SB2-26A03-03

認定日: 平成24年10月1日

性能認定書

株式会社タツミ
代表取締役社長 山口 紳一郎 殿

木造建築物用接合金物認定規程第4条第1項及び第2項の規定に基づき下記の木造建築物用接合金物は、第8条第1項の認定の要件に適合するものとして性能認定をします

財団法人日本住宅・木材技術センター
理事長 岸 純夫



記

- 1 性能認定金物の名称 「テックワンP3 TH-24」 (板厚3.2mm)
- 接合具:

ドリフトピンφ12 (全長L103mm以上)	3本
六角ボルトM12(軸径φ12mm)	3本
バネ付丸座金(φ45mm)	3枚
六角ナットM12又はM12スプリングワッシャー付きナット	3個

- 2 強度性能
(1)梁端仕口金物(柱と横架材接合部)の長期許容せん断耐力 17.4 kN

条 件	木 材	(1)材 質 (2)断面寸法	柱、横架材: スプルー構造用集成材と同等以上 柱: 105×105mm以上、横架材: 105×240mm以上
	接合方法	取り合い	柱と横架材(梁、胴差、桁)

- (2)その他の強度性能 性能認定評価書「2. 強度性能」に示すとおり

- 3 性能認定金物の仕様

- (1)材質 ①JIS G 3131(熱間圧延軟鋼板及び鋼帯)に規定する一般用SPHC
②JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)に規定する一般用SGHC
③JFEスチール規格に規定するエコガル
- (2)形状・寸法 性能認定評価書に示すとおり

- 4 防せい防食性能

- (1)使用環境区分: 使用環境2 (直接雨に暴露されない屋外環境あるいは多湿な屋内環境での使用)

- (2)防せい防食仕様

- 接合金物: ①JIS D 0201に規定するEp-Fe/Zn-Fe5C+ Jコート(主成分SiO₂)
②JIS D 0201に規定するEp-Fe/Zn-Fe5K
③日新製鋼規格に規定するZAM「MSM-HC-DA120又はMSM-HC-DZC120」及び「MSM-HC-DA90又はMSM-HC-DZC90」
④新日本製鐵規格に規定するK18
⑤JIS G 3302に規定するZ27+ カチン電着塗装15μm以上
⑥JFEスチール規格に規定するY18

接合具: JIS H 8610 (電気亜鉛めっき) に規定するEp-Fe/Zn8/CM2

- 5 有効期限 平成27年9月30日

- 6 製造工場

- (1)工場名 株式会社タツミ 見附工場
(2)所在地 新潟県見附市今町8-3-1

別添 性能認定評価書(更新)

性能認定評価書（更新）

認定番号：SB2-26A03-03

申請者：株式会社タツミ

製造工場：株式会社タツミ 見附工場

申請金物：テックワン P3 TH-24

防せい防食仕様：接合金物 ①JIS D 0201に規定するEp-Fe/Zn-Fe5C+ Jコート(主成分SiO₂)
 ②JIS D 0201に規定するEp-Fe/Zn-Fe5K
 ③日新製鋼(株)規格に規定するZAM「MSM-HC-DA120又はMSM-HC-DZC120」及び「MSM-HC-DA90又はMSM-HC-DZC90」
 ④新日本製鐵(株)規格に規定するK18
 ⑤JIS G 3302に規定するZ27+ 材の電着塗装15μm以上
 ⑥JFEスチール(株)規格に規定するY18

接合金具 JIS H 8610（電気亜鉛めっき）に規定するEp-Fe/Zn8/CM2

1. 認定の形状・寸法とその使用例

別紙による

2. 強度性能

所見：申請書類及び試験成績書に基づき審査したところ、当該金物は表1の条件の下で表2、3に示すとおり性能を有すると認める。

表1：条件

木 材	(1)材 質 (2)断面寸法	柱、横架材：スプルー構造用集成材と同等以上 柱：105×105mm以上、横架材：105×240mm以上
接合方法	取り合い	柱と横架材(梁・胴差・桁)

表2：柱と横架材接合部のせん断加力の試験成績

項目	試験体記号						平均 値	標準 偏差	変動 係数	ばらつ き係数	95% 下限値
	1	2	3	4	5	6					
1/10Pm (kN)	13.67	14.43	12.78	13.79	12.61	14.41	13.62	0.78			
1/10 δ m (mm)	0.40	0.30	0.50	0.61	0.52	0.41	0.46	0.11			
2/5Pm (kN)	54.67	57.73	51.13	55.14	50.43	57.65	54.46	3.12			
2/5 δ m (mm)	3.14	3.33	3.31	3.23	3.15	3.12	3.21	0.09			
2/3Pm (kN)	91.12	96.21	85.22	91.90	84.05	96.09	90.77	5.20	0.057	0.867	78.6
2/3 δ m (mm)	7.22	8.10	7.51	7.50	7.01	7.68	7.50	0.38			
9/10Pm (kN)	123.01	129.88	115.05	124.07	113.46	129.72	122.53	7.02			
9/10 δ m (mm)	19.53	20.68	19.63	20.94	15.86	20.74	19.56	1.91			
Pm (kN)	136.68	144.31	127.84	137.85	126.07	144.14	136.15	7.80			
δ m (mm)	27.94	30.00	30.00	30.00	28.01	30.00	29.33	1.05			
δ u時荷重 (kN)	129.90	144.31	127.84	137.85	119.11	144.14	133.86	10.00			
δ u (mm)	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	0.00			
降伏耐力 Py (kN)	83.34	86.81	78.16	84.64	73.50	85.67	82.02	5.15	0.063	0.853	69.9
δ y (mm)	5.95	6.42	6.21	6.35	5.42	5.70	6.01	0.39			
終局耐力 Pu (kN)	121.36	128.67	112.81	121.73	112.82	126.29	120.61	6.64			
初期剛性 K (kN/mm)	14.00	13.52	12.59	13.33	13.57	15.04	13.68	0.81			
降伏点変位 δ v (mm)	8.67	9.52	8.96	9.13	8.31	8.40	8.83	0.46			
塑性率 μ = δ u / δ v	3.46	3.15	3.35	3.29	3.61	3.57	3.41	0.18			

構造特性係数 D_s	0.41	0.43	0.42	0.42	0.40	0.40	0.41	0.01		
--------------	------	------	------	------	------	------	------	------	--	--

1/10 P_m ; 0.1 P_{max} 時の荷重

1/10 δ_m ; 0.1 P_{max} 時の変位

注) 最大耐力 P_m は変位が30mmまでの荷重で最も大きいものとする。

表3：審査内容

審査項目	検討内容	審査結果	備考
①試験方法	試験法規格に基づいて、当該接合金物の試験を実施していること。	適	(財)日本住宅・木材技術センター発行「試験依頼書(依15-3)」参照
②梁端仕口金物(柱と横架材接合部)の長期許容せん断耐力	<p>1. 最大耐力P_{max}の2/3から算出した基準耐力 最大耐力P_{max}の2/3の値：<u>90.77kN</u> ばらつき係数：$1 - 0.057 \times 2.336 = \underline{0.867}$ よって最大耐力P_{max}の2/3から算出した場合の基準耐力は $90.77 \times 0.867 = \underline{78.6kN} \dots \textcircled{1}$</p> <p>2. 降伏耐力$P_y$から算出した基準耐力 降伏耐力P_y：<u>82.02kN</u> ばらつき係数：$1 - 0.063 \times 2.336 = \underline{0.853}$ よって降伏耐力P_yから算出した場合の基準耐力は $82.02 \times 0.853 = \underline{69.9kN} \dots \textcircled{2}$</p> <p>3. 長期許容せん断耐力の算出 短期基準せん断耐力は①、②を比較し、小さい方とする。 試験体1組につき、接合金物を2個使用しているため、 これの1/2とする。 短期基準せん断耐力：$69.9 \times 1/2 = \underline{34.9kN}$ 長期基準耐力は短期基準耐力の1/2とする。 長期基準せん断耐力：$34.9 \times 1/2 = \underline{17.4kN}$ 低減係数1.0 よって、長期許容せん断耐力：$17.4 \times 1.0 = \underline{17.4kN}$</p>	<u>17.4kN</u>	「HW-F2009-2003接合金物審査委員会審査要領(別記1)」に規定する算定式等にしながら算出した。

3. 防せい防食性能

所見：申請書類に基づき審査したところ、下表に示すと通りの性能を有すると認める。

表4

項目	要件	適・否	備考
①防せい防食性能	申請書における防せい防食処理の性能が、使用環境区分の使用環境2(直接雨に暴露されない屋外環境あるいは多湿な屋内環境における使用)を満足する性能であること	適	

4. 製品品質

所見：申請書類、製品見本調査及び検査表調査に基づき審査したところ、下表に示すとおり、当該金物の製品品質は適切であると認める。

表5

項目	要件	適・否	備考
①寸法	各部の寸法測定値が申請品規格の寸法許容差を満足していること。但し寸法許容差は、センター規格金物に照らして妥当なものであること。	適	
②外観	ひび、割れ、きず、曲がり、欠損部、ねじれ、不めつき、さび等の欠点を有していないこと	適	

③原材料の品質	申請規格の原材料と同一であること。但しセンター規格金物に照らして妥当なものであること。	適	
④防せい防食処理	申請品規格の防せい防食の仕様で処理していること	適	

5. 生産体制品質

所見：申請書類及び検査表調査に基づき審査したところ、下表に示すとおり、当該金物の製造における生産体制品質は適切であると認める。

表 6

項目	要件	適・否	備考
①作業環境	製造工場の作業環境が申請品の品質・性能を安定的に確保する観点から適切な性能を有していること 有害物質の取り扱いについては、関係法令を遵守していること	適	
②機械・設備	申請品を製造するための機械・設備が申請品の品質・性能を安定的に確保する観点から適切な性能を有していること	適	
③技術者・技能者	申請品の品質・性能を安定的に確保するために必要となる能力を有する技術者・技能者が適切に配置されていること	適	
④原材料・申請品の保管場所	原材料及び申請品を保管する場所が当該製品の品質・性能を確保する観点から適切であること	適	
⑤保管方法	申請品を保管する方法がその品質・性能を確保する観点から適切なものであること	適	
⑥品質管理規定又は基準等	品質管理のための規定又は基準が整備されており、その内容が適切であること	適	
⑦品質管理の組織	品質管理を推進するための組織が適切であること 品質管理にあたる技術者・技能者が適切に配置されていること	適	
⑧製品品質の検査	品質管理のための検査の方法が適切であること 検査に必要な設備・機器が適切に配置されていること	適	
⑨品質管理関係書類	品質管理関係書類（材質証明書、検査表等）の保管方法及び保管場所が適切であること	適	

6. 供給体制品質

所見：申請書類に基づき審査したところ、下表に示すとおり、当該金物の製造工場における供給体制品質は適切であると認める。

表 7

項目	要件	適・否	備考
①製品品質の検査	品質管理のための検査の方法が適切であること 検査に必要な設備・機器が適切に配置されていること	適	
②苦情処理の基準	ユーザー等からの認定品に対する苦情が発生した場合、それに迅速かつ的確な対応を行うための処理基準が整備されていること	適	
③苦情処理の組織	ユーザー等からの認定品に対する苦情が発生した場合、苦情処理基準に基づいて迅速かつ的確な対応を行うことができる組織が整備されていること	適	

7. 申請書及び同付属書

所見：申請書及び同付属書の記載内容は適切であると認める。

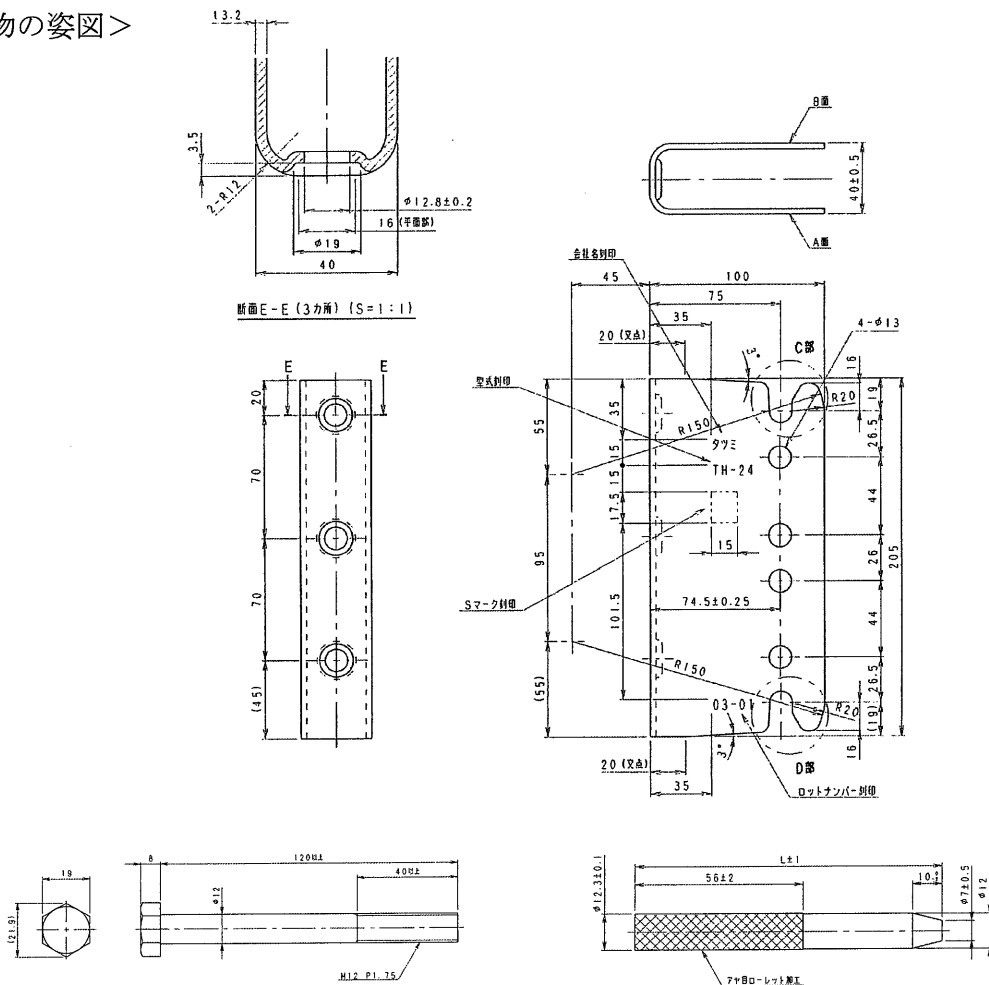
認定品の形状・寸法とその使用例

申請者：株式会社タツミ 住所：新潟県見附市今町8-3-1 TEL：0258-66-5515
 製造工場：株式会社タツミ 見附工場 住所：新潟県見附市今町8-3-1 TEL：0258-66-5515

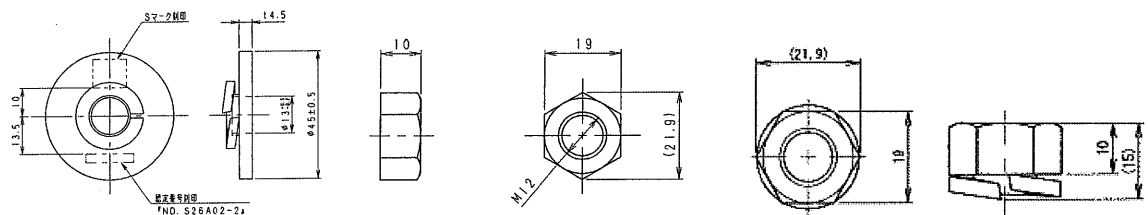
性能認定金物名	認定番号
テックワン P3 TH-24	SB2-26A03-03

施工方法：①六角ボルト、六角ナット及びバネ付丸座金により柱に金物本体を留め付ける。
 ②横架材の先行ドリフトピン穴にドリフトピンを通し、柱に横架材を架ける。
 ③横架材の側面に残りのドリフトピンを打込む。
 用途：柱と横架材(梁、胴差、桁)、横架材(梁、胴差、桁)と横架材(梁)の接合に使用する。

<金物の姿図>

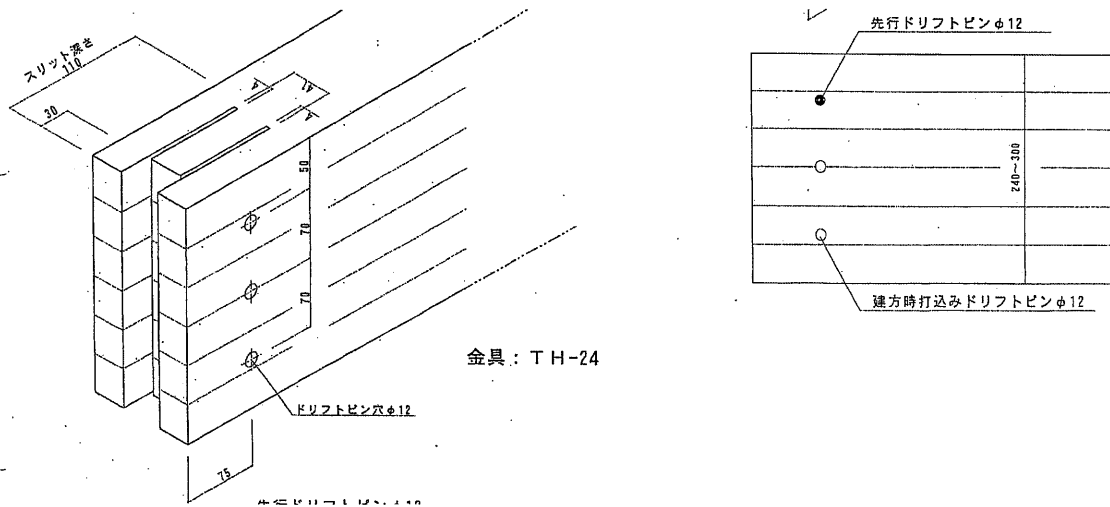


↑ 中ボルトM12(軸径φ12mm、ねじ規格M12) ↑ ドリフトピン(全長103mm以上、径φ12mm)



↑ バネ付き丸座金4.5×φ45 ↑ 六角ナットM12 ↑ M12スプリングワッシャー付きナット

<木材加工図>

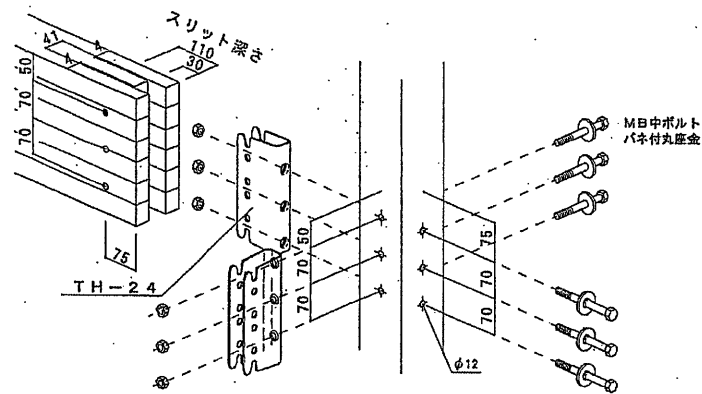


<標準的な使用例>

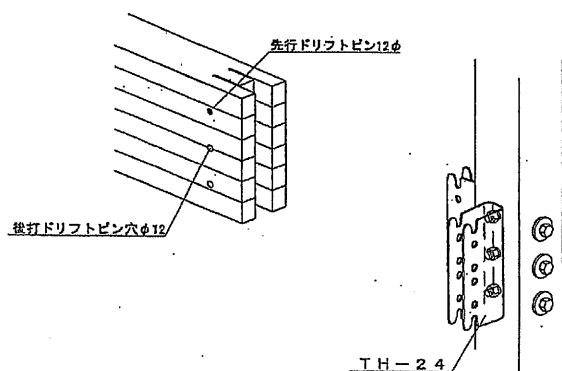
接合具

- バネ付き丸座金 4.5×φ45 3枚
- ドリフトピン(全長103mm以上、径φ12mm) 3本
- 中ボルトM12 3本
- 六角ナットM12 3個

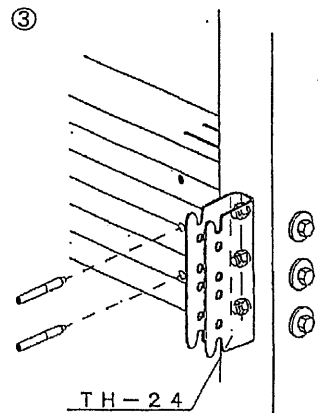
①



②



③





認定番号: SB2-26A03-04

認定日: 平成24年10月1日

性能認定書

株式会社タツミ
代表取締役社長 山口 紳一郎 殿

木造建築物用接合金物認定規程第4条第1項及び第2項の規定に基づき下記の木造建築物用接合金物は、第8条第1項の認定の要件に適合するものとして性能認定をします

財団法人日本住宅・木材技術センター
理事長 岸 純夫



記

- 性能認定金物の名称 「テックワンP3 TH-33」 (板厚3.2mm)
接合具:

ドリフトピンφ12 (全長L103mm以上)	4本
六角ボルトM12(軸径φ12mm)	4本
バネ付丸座金(φ45mm)	4枚
六角ナットM12又はM12スプリングワッシャー付きナット	4個
- 強度性能
(1)梁端仕口金物(柱と横架材接合部)の長期許容せん断耐力 20.7 kN

条 件	木 材	(1)材 質 (2)断面寸法	柱、横架材: スプルー構造用集成材と同等以上 柱: 105×105mm以上、横架材: 105×330mm以上
	接合方法	取り合い	柱と横架材(梁、胴差、桁)

(2)その他の強度性能 性能認定評価書「2. 強度性能」に示すとおり
- 性能認定金物の仕様
(1)材質 ①JIS G 3131(熱間圧延軟鋼板及び鋼帯)に規定する一般用SPHC
②JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)に規定する一般用SGHC
③JFEスチール(株)規格に規定するエコガル
(2)形状・寸法 性能認定評価書に示すとおり
- 防せい防食性能
(1)使用環境区分: 使用環境2 (直接雨に暴露されない屋外環境あるいは多湿な屋内環境での使用)
(2)防せい防食仕様
接合金物: ①JIS D 0201に規定するEp-Fe/Zn-Fe5C+ J コート(主成分SiO₂)
②JIS D 0201に規定するEp-Fe/Zn-Fe5K
③日新製鋼(株)規格に規定するZAM「MSM-HC-DA120又はMSM-HC-DZC120」及び「MSM-HC-DA90又はMSM-HC-DZC90」
④新日本製鐵(株)規格に規定するK18
⑤JIS G 3302に規定するZ27+ カオソ電着塗装15μm以上
⑥JFEスチール(株)規格に規定するY18
接合具: JIS H 8610 (電気亜鉛めっき) に規定するEp-Fe/Zn8/CM2
- 有効期限 平成27年9月30日
- 製造工場
(1)工場名 株式会社タツミ 見附工場
(2)所在地 新潟県見附市今町8-3-1

別添 性能認定評価書(更新)

性能認定評価書（更新）

認定番号：SB2-26A03-04

申請者：株式会社タツミ

製造工場：株式会社タツミ 見附工場

申請金物：テックワン P3 TH-33

防せい防食仕様：接合金物 ①JIS D 0201に規定するEp-Fe/Zn-Fe5C+ Jコート(主成分SiO₂)

②JIS D 0201に規定するEp-Fe/Zn-Fe5K

③日新製鋼(株)規格に規定するZAM「MSM-HC-DA120又はMSM-HC-DZC120」及び「MSM-HC-DA90又はMSM-HC-DZC90」

④新日本製鐵(株)規格に規定するK18

⑤JIS G 3302に規定するZ27+ 材の電着塗装15μm以上

⑥JFEスチール(株)規格に規定するY18

接合具 JIS H 8610（電気亜鉛めっき）に規定するEp-Fe/Zn8/CM2

1. 認定の形状・寸法とその使用例

別紙による

2. 強度性能

所見：申請書類及び試験成績書に基づき審査したところ、当該金物は表1の条件の下で表2、3に示すとおり性能を有すると認める。

表1：条件

木 材	(1)材 質 (2)断面寸法	柱、横架材：スプルー構造用集成材と同等以上 柱：105×105mm以上、横架材：105×330mm以上
接合方法	取り合い	柱と横架材(梁・胴差・桁)

表2：柱と横架材接合部のせん断加力の試験成績

項目	試験体記号						平均 値	標準 偏差	変動 係数	ばらつ き係数	95% 下限値
	1	2	3	4	5	6					
1/10Pm (kN)	17.02	16.07	15.95	18.14	16.80	15.17	16.53	1.03			
1/10δm (mm)	0.55	0.44	0.63	0.40	0.77	0.65	0.57	0.14			
2/5Pm (kN)	68.06	64.28	63.82	72.57	67.22	60.68	66.11	4.12			
2/5δm (mm)	3.29	2.77	3.07	2.91	3.32	2.99	3.06	0.22			
2/3Pm (kN)	113.44	107.13	106.36	120.95	112.03	101.14	110.18	6.87	0.062	0.855	94.2
2/3δm (mm)	6.93	5.75	6.39	6.44	6.68	5.96	6.36	0.44			
9/10Pm (kN)	153.14	144.62	143.59	163.29	151.24	136.54	148.74	9.27			
9/10δm (mm)	15.36	12.62	13.58	13.97	13.33	12.46	13.55	1.05			
Pm (kN)	170.16	160.69	159.54	181.43	168.04	151.71	165.26	10.30			
δm (mm)	25.53	20.51	23.77	26.19	21.03	18.61	22.61	3.02			
δu時荷重 (kN)	144.23	152.60	159.54	170.70	151.97	130.29	151.56	13.69			
δu (mm)	30.00	30.00	24.52	30.00	30.00	30.00	29.09	2.24			
降伏耐力 Py (kN)	101.18	96.97	93.04	106.95	96.17	89.68	97.33	6.10	0.063	0.853	83.0
δy (mm)	5.66	4.84	5.13	5.12	5.18	4.91	5.14	0.29			
終局耐力 Pu (kN)	155.01	150.46	145.70	168.18	153.83	134.76	151.32	11.05			
初期剛性 K (kN/mm)	17.87	20.02	18.15	20.89	18.57	18.27	18.96	1.21			
降伏点変位 δv (mm)	8.68	7.51	8.03	8.05	8.28	7.37	7.99	0.49			
塑性率 μ = δu / δv	3.46	3.99	3.06	3.73	3.62	4.07	3.66	0.37			

構造特性係数 D_s	0.41	0.38	0.44	0.39	0.40	0.37	0.40	0.02		
--------------	------	------	------	------	------	------	------	------	--	--

1/10 P_m ; 0.1 P_{max} 時の荷重

1/10 δ_m ; 0.1 P_{max} 時の変位

注) 最大耐力 P_m は変位が30mmまでの荷重で最も大きいものとする。

表3：審査内容

審査項目	検討内容	審査結果	備考
①試験方法	試験法規格に基づいて、当該接合金物の試験を実施していること。	適	(財)日本住宅・木材技術センター発行「試験依頼書(依15-4)」参照
②梁端仕口金物(柱と横架材接合部)の長期許容せん断耐力	<p>1. 最大耐力 P_{max} の 2/3 から算出した基準耐力 最大耐力 P_{max} の 2/3 の値 : <u>110.18kN</u> ばらつき係数 : $1 - 0.062 \times 2.336 = \underline{0.855}$ よって最大耐力 P_{max} の 2/3 から算出した場合の基準耐力は $110.18 \times 0.855 = \underline{94.2kN} \dots \textcircled{1}$</p> <p>2. 降伏耐力 P_y から算出した基準耐力 降伏耐力 P_y : <u>97.33kN</u> ばらつき係数 : $1 - 0.063 \times 2.336 = \underline{0.853}$ よって降伏耐力 P_y から算出した場合の基準耐力は $97.33 \times 0.853 = \underline{83.0kN} \dots \textcircled{2}$</p> <p>3. 長期許容せん断耐力の算出 短期基準せん断耐力は①、②を比較し、小さい方とする。 試験体1組につき、接合金物を2個使用しているため、 これの1/2とする。 短期基準せん断耐力 : $83.0 \times 1/2 = \underline{41.5kN}$ 長期基準耐力は短期基準耐力の1/2とする。 長期基準せん断耐力 : $41.5 \times 1/2 = \underline{20.7kN}$ 低減係数1.0 よって、長期許容せん断耐力 : $20.7 \times 1.0 = \underline{20.7kN}$</p>	20.7kN	「HW-F2009-2003接合金物審査委員会審査要領(別記1)」に規定する算定式等にしながら算出した。

3. 防せい防食性能

所見：申請書類に基づき審査したところ、下表に示すとおり性能を有すると認める。

表4

項目	要件	適・否	備考
①防せい防食性能	申請書における防せい防食処理の性能が、使用環境区分の使用環境2(直接雨に暴露されない屋外環境あるいは多湿な屋内環境における使用)を満足する性能であること	適	

4. 製品品質

所見：申請書類、製品見本調査及び検査表調査に基づき審査したところ、下表に示すとおり、当該金物の製品品質は適切であると認める。

表5

項目	要件	適・否	備考
①寸法	各部の寸法測定値が申請品規格の寸法許容差を満足していること。但し寸法許容差は、センター規格金物に照らして妥当なものであること。	適	
②外観	ひび、割れ、きず、曲がり、欠損部、ねじれ、不めつき、さび等の欠点を有していないこと	適	

③原材料の品質	申請規格の原材料と同一であること。但しセンター規格金物に照らして妥当なものであること。	適	
④防せい防食処理	申請品規格の防せい防食の仕様で処理していること	適	

5. 生産体制品質

所見：申請書類及び検査表調査に基づき審査したところ、下表に示すとおり、当該金物の製造における生産体制品質は適切であると認める。

表 6

項目	要件	適・否	備考
①作業環境	製造工場の作業環境が申請品の品質・性能を安定的に確保する観点から適切な性能を有していること 有害物質の取り扱いについては、関係法令を遵守していること	適	
②機械・設備	申請品を製造するための機械・設備が申請品の品質・性能を安定的に確保する観点から適切な性能を有していること	適	
③技術者・技能者	申請品の品質・性能を安定的に確保するために必要となる能力を有する技術者・技能者が適切に配置されていること	適	
④原材料・申請品の保管場所	原材料及び申請品を保管する場所が当該製品の品質・性能を確保する観点から適切であること	適	
⑤保管方法	申請品を保管する方法がその品質・性能を確保する観点から適切なものであること	適	
⑥品質管理規定又は基準等	品質管理のための規定又は基準が整備されており、その内容が適切であること	適	
⑦品質管理の組織	品質管理を推進するための組織が適切であること 品質管理にあたる技術者・技能者が適切に配置されていること	適	
⑧製品品質の検査	品質管理のための検査の方法が適切であること 検査に必要な設備・機器が適切に配置されていること	適	
⑨品質管理関係書類	品質管理関係書類（材質証明書、検査表等）の保管方法及び保管場所が適切であること	適	

6. 供給体制品質

所見：申請書類に基づき審査したところ、下表に示すとおり、当該金物の製造工場における供給体制品質は適切であると認める。

表 7

項目	要件	適・否	備考
①製品品質の検査	品質管理のための検査の方法が適切であること 検査に必要な設備・機器が適切に配置されていること	適	
②苦情処理の基準	ユーザー等からの認定品に対する苦情が発生した場合、それに迅速かつ的確な対応を行うための処理基準が整備されていること	適	
③苦情処理の組織	ユーザー等からの認定品に対する苦情が発生した場合、苦情処理基準に基づいて迅速かつ的確な対応を行うことができる組織が整備されていること	適	

7. 申請書及び同付属書

所見：申請書及び同付属書の記載内容は適切であると認める。

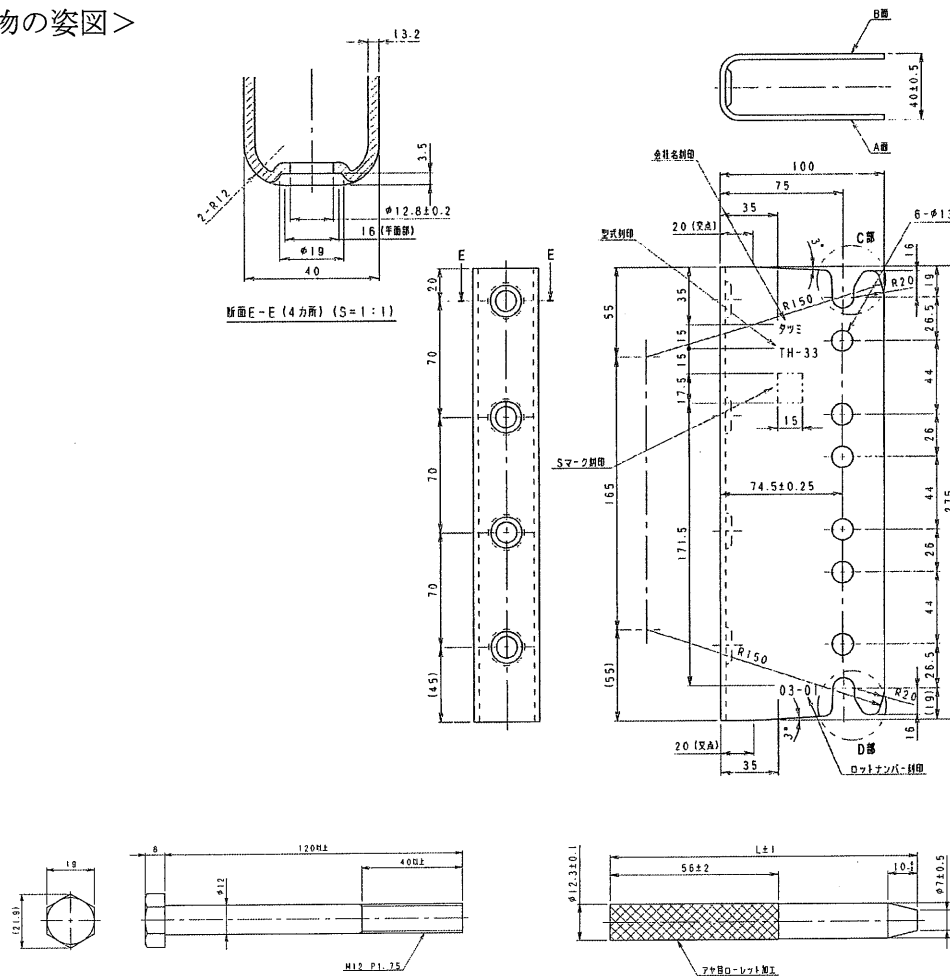
認定品の形状・寸法とその使用例

申請者：株式会社タツミ 住所：新潟県見附市今町8-3-1 TEL：0258-66-5515
 製造工場：株式会社タツミ 見附工場 住所：新潟県見附市今町8-3-1 TEL：0258-66-5515

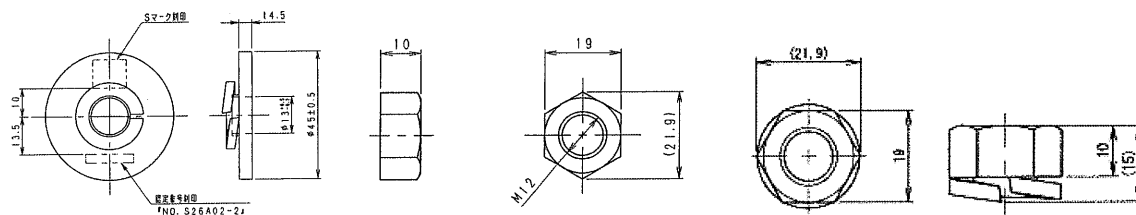
性能認定金物名	認定番号
テックワン P3 TH-33	SB2-26A03-04

施工方法：①六角ボルト、六角ナット及びバネ付丸座金により柱に金物本体を留め付ける。
 ②横架材の先行ドリフトピン穴にドリフトピンを通し、柱に横架材を架ける。
 ③横架材の側面に残りのドリフトピンを打込む。
 用途：柱と横架材(梁、胴差、桁)、横架材(梁、胴差、桁)と横架材(梁)の接合に使用する。

<金物の姿図>

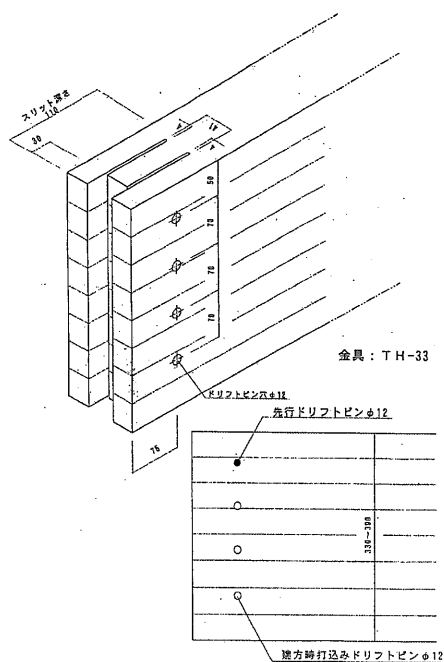


↑ 中ボルトM12(軸径φ12mm、ねじ規格M12) ↑ ドリフトピン(全長103mm以上、径φ12mm)



↑ バネ付き丸座金4.5×φ45 ↑ 六角ナットM12 ↑ M12スプリングワッシャー付きナット

<木材加工図>



<標準的な使用例>

接合具

- バネ付き丸座金 4.5×φ45 4枚
- ドリフトピン(全長103mm以上、径φ12mm) 4本
- 中ボルトM12 4本
- 六角ナットM12 4個

